

2020年10月16日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

株 式 会 社 ニ チ イ 学 館

代表取締役社長 森 信 介

株式併合に伴う端数株式処分代金のお支払いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会におきまして、2020年11月9日を効力発生日として、16,303,849株を1株に併合する株式併合に関する議案を承認いただきました。この株式併合に伴い、一部株主を除き、効力発生日の前日である2020年11月8日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が保有する株式は、1株未満の端数となります。

株主の皆様が保有することになる1株未満の端数株式につきましては、これを一括処分し、その処分代金を端数株式数に応じて2021年1月下旬にお支払いする予定です。

処分代金につきましては、配当金の口座振込（株式数比例配分方式を除く）をご指定の株主様は、ご指定の口座にお振込みさせていただきます。

また、その他の株主様（株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様および上記のご指定の口座振込にお振込みできなかった株主様を含みます）につきましては、ゆうちょ銀行の領収証または振替払出証書にてお支払い申し上げますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、株主の皆様に対するお支払いの方法等の詳細につきましては、別途、当社ホームページ（<https://www.nichiigakkan.co.jp/>）にてご案内させていただく予定です。

敬 具

記

お支払いにあたっての手続き等について

- ・住所変更等のお手続きがお済みでない株主様は、速やかに口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。
- ・特別口座に記載された株式に関するお手続きは下記特別口座管理機関までお問い合わせください。

【特別口座管理機関】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
利用時間 土・日・祝祭日を除く9：00～17：00

以 上